広島市東部地区連続立体交差事業の見直しの方向性についての意見書

広島県は，平成２７年６月１５日，府中町と海田町それぞれ約２㎞の区間の見直しの方向性について提案し，町，議会，住民に対し説明会を開催した。

これを受け，当議会では，平成２７年６月１６日開催の庁舎建設及び広島市東部地区連続立体交差事業調査特別委員会において，山陽本線部分の高架を東に３００ｍ延伸するよう全会一致で議決し要請した。しかし，このことによって高架事業が更に延期されることは許されない。よって，次の事項について切に要望する。

１　広島市東部地区連続立体交差事業を１日も早く完成させるため，山陽本線を更に３００ｍ延伸することを撤回し，南北一体のまちづくりをより推進するため，大正矢野線の都市計画道路を約４ｍから８ｍ程度に拡幅するよう検討すること。

２　新町踏切又は大正通第一・第二踏切のいずれかについては，消防自動車のはしご車が安心して往来できる高さ３．８ｍ程度を確保するよう検討すること。

以上，地方自治法第９９条の規定により，意見書を提出する。

平成２７年１２月３日

海　田　町　議　会